



# PCB廃棄物適正処理対策推進事業

平成28年度補正予算第2号要求額  
198百万円

## 事業目的・概要等

## 背景・目的

- 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）による全国5箇所のPCB処理施設の期限を延長。この際、地元自治体の受入条件として、「期限の再延長はしない」ことを約束
  - 地元と約束した期限を確実に達成するため、本年5月に改正PCB特措法が公布され、原則、約束期限の1年前までに保管事業者に対してJESCOへの処分委託を義務付け
  - 改正法で処分委託を義務付けた処分期間は、北九州地域では平成29年度末に終期を迎えるという逼迫した状況
  - 期限達成には、国内にある全ての高濃度PCB廃棄物の処分委託が必要であり、地方自治体が把握していない高濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査を早急に完了しなければならない
- 地方自治体において未だ把握されていないPCB廃棄物等の掘り起こし調査を一刻も早く行い、未処理事業者への早期処理実施の指導が必要だが、調査対象が86万事業場ののぼり、地方自治体の負担が膨大なことから、調査の効率化に向けた支援策が不可欠

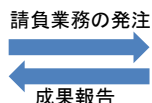
## 事業概要

掘り起こし調査の実施に係る相談窓口の設置及び現場への専門家の派遣、調査結果の集約による活用促進及び調査の進捗管理、あらゆる広報の活用及び重点的な周知徹底による保管事業者等に対する早期処理促進、改正法届出データ及びJESCO登録データ等の一元化等により、地方自治体における掘り起こし調査の効率化、加速化に向けた支援を行う。

- 掘り起こし調査の加速化のため相談窓口の設置
- 専門家を派遣し自治体へ技術的助言
- 調査結果の整理及び精査
- あらゆる広報の活用及び重点的な周知徹底
- 掘り起こし調査の効率化を目的としたデータの一元化

## 事業スキーム

環境省  
(施策の検討)



民間企業  
(事業の実施)

## 期待される効果

- 地方自治体が行う掘り起こし調査の実施加速化、未把握のPCB廃棄物等の全数把握の早期化
- JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の処理完了

## イメージ

JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の確実かつ早期処理の完了

### 環境省

- 掘り起こし調査の加速化のため相談窓口の設置
- 専門家を派遣し自治体へ技術的助言
- 調査結果の整理及び精査
- あらゆる広報の活用及び重点的な周知徹底
- 掘り起こし調査の効率化を目的としたデータの一元化

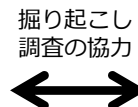
専門家

派遣・助言



### 経済産業省

- 電気工作物に該当するPCB使用製品の調査・指導
- PCB使用製品の廃止促進
- 電事法データの提供

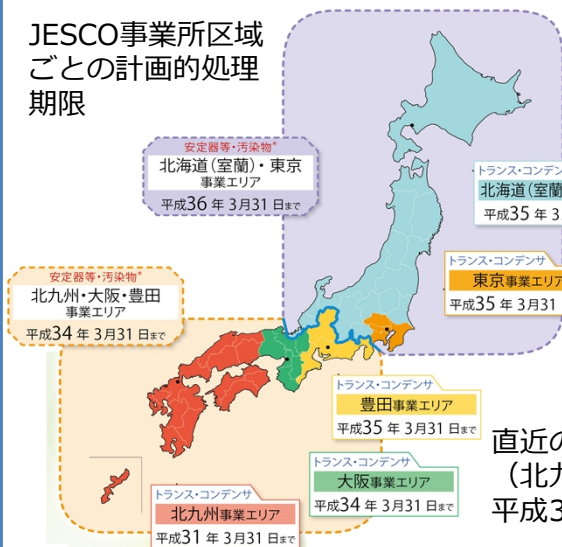


### 都道府県市

- 効率的かつ早期の掘り起こし調査実施
- PCB廃棄物等の期限内処理に向けた効率的な指導



JESCO事業所区域ごとの計画的処理期限



直近の計画的処理期限  
(北九州事業エリア：  
平成31年3月31日)